# 市政報告 議会報告

# 春夏秋冬

春夏秋冬　第14号
発行／高橋たくみ事務所

仙台市青葉区昭和町5-3
TEL.022-725-3019　FAX.022-725-3029
E-mail:sendai@takumi-takahashi.net

## 平成30年 第4回定例会

# 客引き禁止条例可決

1年3カ月前の一般質問から、商店街や地域の皆様と長きにわたり話し合いなどに関わらせていただき、今議会でようやく条例の実現となりました。正に仙台市民の想いの結集であります。

この条例ができたことで、歩きやすい仙台、過ごしやすい仙台、来たくなる仙台に一歩近づけたと思います。今後、条例の実効性など、4月からの条例施行前後に想定される課題は山積しておりますが、適宜対応し、より実効性のあるものを作っていきたいと思いますので、引き続き皆様方のご協力を宜しくお願い致します。

## 一般質問

平成30年12月14日(金)

## いまだ足踏み、さくら野跡地

### 【批判続々、変わらぬ駅前】

閉店してから2月で2年になる旧さくらの。東北の玄関口であり、仙台駅前の顔、路線価は東北地方でもトップの一等地であり、これからの仙台にとって重要な拠点であることは間違いありません。平成30年第2回定例会でも質問をさせていただきましたが、その後の本市の対応を伺いました。地権者が多く、再開発への交渉はいまだ難航…解決できないまま平成最後の新年を迎えました。市の積極的な関与を今後も求めていきたいと思います。

◎平成29年2月に閉店してから今日まで、地権者や建物所有者の間での問題が解決しないと進まないと聞いているが、だからと言って今日まで変わらないこの状況を、市民にどのように説明しているのか。

結局何も進捗が見られないこの現状に、市民から落胆の声が寄せられている。都市整備局は地権者や建物所有者の代理人から情報収集をしているそうだが、果たしてそのような待ちの状態で良いのか。当時者全員と会って、それぞれの状況や気持ちを聴取し、解決策を共に探るべきではないか。何よりも交流人口拡大を目途にしている本市にとって、旧さくらのの問題は一刻の猶予もない。早期解決の為には、このまま都市整備局だけの対応で良いとは到底思えない。市長、二役も含めた全庁的な取組みを求める。

**都市整備局長**

本市では、これまで地権者の代理人等から、逐次権利関係の調整などの状況について情報収集を行ってきたところだ。

しかしながら、この権利者間の調整は権利関係が複雑なこともあり時間を要していると伺っている。

また、市民への説明については、今後の動向について多くの市民の方々が関心を寄せていることは認識しているところだが、現在、地権者間で行われている権利関係の調整内容については、個々の権利に関する情報にあたるものと、認識している。

この地区は、仙台駅前の重要な場所であることから、本市としては、引き続き情報収集に努めるとともに、必要な情報提供や助言を行うなど、早期の再整備に向け取り組んでまいりたい。

**高橋副市長**

旧さくら野百貨店が閉店し空き店舗となっていることについては、私をはじめ、市長もそうだが、この状況が長期化することは、賑わいや魅力の喪失による影響或いは衛生面での影響などが出るものと認識している。市民の方からの不安の声或いは仙台の街を訪れた企業の方々からも、ご心配の声などを聞いている。

仙台駅前にあるこの地区につきましては、仙台を印象づける重要な場所であり、新たな土地利用が展開されるために再整備が必要な地区と捉えている。

現在の状況としては、地権者の代理人より、まずは地権者間で権利関係の調整を進めたいと伺っており、地権者の方々との話し合いを持つことは、本市としては行っていない。

しかしながら、代理人の方に対しては、地権者の方々から再整備に向けた情報提供や助言等の要請をいただいた際には、積極的に対応する旨を伝えている。

引き続き、東北の玄関口にふさわしい都市空間を形成し、にぎわいの創出が図られるよう、時機を逸することなく、全庁をあげて、事業化の支援に取り組んでまいりたい。

◎完全に待ちの状態であるということだ。土地の権利者同士の調整に時間を要しているとのことだが、これはいつまでやるのか。正直、ずっと待っている状態であるし、まったく進むような動きが見えないという強いお声をたくさんいただいている。人任せでやっている場合ではない。

要請があったら出ていくということだが、重要な土地なので、もう少し違ったかたちで、関わっていくような、決意が見えてこない。

**高橋副市長**

積極的な関わりという話だが、この地区に関しては、仙台市民皆様方になじみのある場所で、あの状態が決していいとは誰も思っていないと私も思っている。できるだけ早い時期に、なんらかの形で、せめて建物がなくなるなど、そうなれば一番良いのだが、何分あそこの場所に関しては、権利者が複数いる、それも土地と建物を持っている、或いは借りている方々がいて、これを整理するのに、やはりそう簡単にはいかないという実態だ。当然その私どもの関与の仕方というのがすごく難しい部分があり、話がまとまればすぐに進めるようには準備をしているが、各権利者の間に入って手を入れていくということはかなり難しい場面もあり、現在のところは、代理の方からお話を伺いながら進めようというスタンスだ。確かに高橋議員の言うように、私ももっと一歩踏み出したい気持ちはあるが、これだけは地権者の方々がまとまらない限り、開発は建物だけでは進まないので、そういうことも含めて取り組んでまいりたい。

## 子育て環境について問う

年末の定例会見で、『今年1年は教育環境の整備や子育て支援で歩を進めることができた』と自己評価した郡市長。果たして、教育・子育て世代の皆さんは実際にはどう感じているのでしょうか。子育て環境に焦点を当て、一般質問させていただきました。

### 【待機児童の解消について】

◎平成30年度郡市長による施政方針では、平成32年度末までに、本市における待機児童解消を目指し、私立保育園等の整備など保育基盤の強化に取り組む。と、ある。

本年4月時点で、待機児童数は138名、振り返ればピーク時の平成21年の620人から10年間で多少増減があったものの改善傾向であり、奥山市長の頃から待機児童解消施策を継続している取組みで、郡市長本人の将来的なビジョンが見えないとの声があるので、市長の待機児童解消に対する考えを伺う。

**市長**

お子さんを保育施設に預けたいのだけれども預ける場所がなくて仕事に復帰できない、そうした切実なお声に対して、仙台市として少しでも早くお応えしたいと思っている。待機児童の解消は、仕事と育児の両立支援、あるいは女性の活躍推進といった点においても、大変重要な課題であると認識している。

本市では平成27年に定めた保育所等の整備計画に基づき、保育基盤の整備を積極的に進めてきたが、待機児童解消には至らず、私としてもさらに取組みを強める必要があると受け止めた。

そのため、本年3月に計画の見直しを行い、今後3年間で約2,300人分の定員拡充を図ることにした。また、今年度から若手保育士等に対する本市独自の補助を開始するなど、保育人材の確保のための取り組みも進めているところだ。

今後とも、多様な保育基盤の整備に努めるとともに、保育人材の確保も図りながら、2020年度末には待機児童が解消できるように鋭意取り組んでまいりたい。

◎待機児童解消には全国で約6万人居るといわれている隠れ待機児童などの課題も解決しなければならない。本年度の保育の受け皿としての整備数は何件あり、来年度の待機児童は何人解消される見込みであるのか。

**子供未来局長**

平成30年度においては、17か所の保育施設等の整備を行い、約500人分の定員拡充を予定している。

また、待機児童の解消見込みについては、来年4月からの利用申込みについて、現在第1次の申込み受付を終了し、調整作業を進めているところだ。

今後、保育施設ごとに利用調整を行い、入所児童を決定していくことから、現時点において、待機児童の見込み数を算出することは困難だが、きめ細かな利用調整などにより、入所を希望する児童を一人でも多く受け入れられるよう、鋭意取り組んでまいりたい。

（裏面につづく）

## 利用者の観点から伺う
### ――兄弟同じ所に通いたい！

◎待機児童解消は子育て世代全てと、特に働きたいと思う女性の切実な願いであると思うし、早期に解決しなければならない問題だが、保護者や保育施設経営者の実態では多くの課題が山積している。

本市の認可保育施設を利用する際、各区区役所の家庭健康課などに申込み、支給認定を受ける必要がある。また、それぞれの家庭の事情に合わせた保育の必要性、必要量を指数化し、その指数により入所が決まる。指数によって振り分けられる、所属、利用調整は区役所内で行われているが、その基準はどのようなものなのか伺う。

例えば、夫婦共働きで、近所に両親も住んでいるが、両親も現役で共働きである為、子供はどうしても保育園に預けたいという世帯もあるし、母子父子家庭で生活保護を受けていて、近くに身よりもいない。仕事をしたいので保育園に預けたい。という世帯もあり、状況は世帯により様々である。

それぞれの実情を指数化し、点数で希望の施設に入所する流れにはなっているものの、本当に適材適所に振り分けられているのか。

よく、なぜ近所の保育園に通えず、遠くまで通わなければならないのか。というお声や、なぜ子どもが生まれる前に申込みができないのか。という不満の声を聞く。産休明けに、すぐにでも仕事に復帰したいと希望している人にとっては、全く希望が持てない仕組みだ。頑張ろうとしている人が救われない仕組みだ。そのような声が多々ある中で、利用調整は現行の方法で最善な制度と認識されているのか。

また、こう言った声に対し、どのように対応しているのか、伺う。

更に、兄弟で同じ保育園に通えていない方が散見される。住所や兄弟の有無の位置付けは、利用調整の中でどのような扱いになるのか。

ある家庭では兄弟が別々の保育園に通っている。夕方6時までに1つ目の保育園に迎えに行き、2つ目に到着する頃には6時を過ぎてしまうので延長保育となり、余計な支出が発生してしまう。更に、運動会などのイベントが同日に重なってしまう事も多く、上の子の保育園にお父さん、下の子にはお母さんが参加するという状態である。この実態に対し、どのように感じるのか。私はこのような状態で、本当に子育て環境として最適と言えるのか、甚だ疑問と言わざるを得ない。今回指摘させていただいている問題は子育て支援策として基本的な課題であり、認定に必要な指数を、保護者の実情に合わせたものに、早急に見直すべきであると要望する。また、その為に需要や実態の調査を行うべきと考えるが、ご所見を伺う。

**子供未来局長**

### 保育施設等の利用調整の基準について

入所決定に向けた調整においては、保護者の就労や疾病、看護・介護等、保育を必要とする状況を、その頻度や時間等に応じて指数化した数値を基準としている。

さらに、家庭の経済状況や、保育の支援の状況等に応じて加算・減算を行い、算定した指数を用いて優先順位を判断し、入所を希望する施設ごとに、指数の高い児童から順番に入所の可否を決定している。

### 保育施設等の利用決定方法について

現行の指数による利用決定方法は、多くの利用希望者がいる状況の下で、選考内容の客観性と透明性を確保するため、有効な方法であると認識している。

個々の指数については、これまでも、利用者等の実態を踏まえて、必要に応じて見直しを行ってきたところで、現在、住所地による加点はないが、兄弟が同時に申込みした場合には、指数を加点している。

指数により、保育の必要性に関して調整を行っているところだが、保育需要が集中する地域においては、多くの方が施設の利用を希望されるため、なかなかご希望に添えない場合もある。

区役所等の窓口での相談や利用申し込みの状況から、家庭の実情等が一定程度把握できることから、改めて実態調査を行う予定はないが、まずは待機児童の解消に向けて、保育基盤の整備を計画的に進めてまいるとともに、利用決定方法に用いる個々の指数についても、今後とも、必要に応じて見直しを行ってまいりたい。

◎利用調整が有効などのことだが、目信があり、ちゃんとしているものなら、こんなにも声があがってくるわけがない。特に、現状をきちんと把握していない、待機児童を本気で解消しようとしているのか分からない。

兄弟でばらばらの保育所に通っている世帯はどのくらいあるのか。その世帯数を調べて分析をしていない時点で、本気で待機児童を解消しようとしているようには見えない。

**子供未来局長**

兄弟について、残念ながら実数は持ち合わせていないが、兄弟一緒に入っているところの方がもちろん兄弟別々のところよりも2倍相当以上多い。ただ、本来確かに兄弟一緒の園に通うというのが望ましい状態だと思うが、大変一部の地区については需要が多いということで、いくつかの施設についてかなり規模数が多いという状況もある。

> 議会後、再度確認をし、兄弟同じ園が5,7522名、別々の園が848名であるということが分かった。

ここにやはり客観的な指標を用いて今回の指数ということだが、これによって公平に選ぶということもある意味必要なので、この結果については大変残念なところもあるが、これについては少しずつ色々な面で改良を加えながら取り組んでいきたい。

## 保育施設経営の観点から伺う

◎新規保育事業の整備方法について伺う。保育所等整備事業者募集要項では、立地にあたっての条件で、「既存の保育所・認定こども園が近接していないこと」とあるが、本年新設された保育園の中に、既存の保育園から徒歩2分圏内に整備されている事例と、また更に近隣に新たな整備計画があるとの情報があるが、本市が考える「近接」の定義を伺う。

場合によっては、待機児童解消の数字だけを追いかけているのではないか。と思われても仕方がない。その地域で本当に需要があるのか、どのような根拠で調査をしているのか、またそのデータはどこで公開しているのか伺う。

**子供未来局長**

近接に関しては、厳密な定義ではないが、隣接あるいはそれに準じるような状況を想定している。なお、保育所等の整備にあたり、最も重要な要素は当該地域における保育需要であるので、需要が多い地域については、複数の保育所等が設置されている例がある。

地域の保育需要については、公開されている町名ごとの年齢別データから算出した就学前児童数を基本に、待機児童数の推移、既存の保育所等の配置状況のほか、都市開発等による将来的な人口増加なども加味し保育需要を予測している。毎年度の事業者公募にあたっては、この予測に基づき、新たに創設する必要がある地区を優先整備地区としている。なお、その予測に用いた指標は多岐に渡ることから、事業者の方々には、応募いただく際などに適宜説明している。

## 外国人対応について

◎本市には東北大学の留学生を始め、アジア圏の外国人が多く暮らしているが、その方々の子供たちも保育園に通っている。毎年子供未来局ではどこの国の方が何人、保育施設へ入所されたのか調査をしているが、外国人利用者へのフォローはどのようにされているのか。通訳が必要など様々な対応が考えられる。

また、これは保育施設側にもフォローが必要だ。

ある保育園ではネパール人の子どもを預かっているが、お母さんが全く日本語を喋る事が出来ず、大変困った時があったそうだ。たまたま関係者の知り合いに翻訳できる方がいたことで、県外に住むその方に保育園からの連絡等を毎回FAXでやり取りをしながら翻訳してもらい、お母さんに渡していたとのこと。なかなかのご苦労です。同じようにお困りの保育施設は他にもあると思う。本市には仙台観光国際協会が作った「保育所での会話集」があるが、保育施設関係者には全く知られていない。

また、外国人の子供が通う保育施設には、その該当国の会話集を当該施設に案内するなどのフォローはあれば、保育施設も助かるし、何より保護者も安心して子供を預ける事ができ、お互い毎日が生活しやすくなる。グローバル化が進み、本市で生活する子育て世帯は一時的に増加することが予想され、子育てしやすい社会環境を整える為にも、ご検討いただきたいと考える。

**子供未来局長**

本市においては、保育施設の入所申込みを受け付ける際に、国籍や保護者の通訳の要否等を確認しており、各施設では、そうした情報をもとに、必要に応じて通訳ボランティアや翻訳機等を活用しながら意思疎通を図っている。

また、本市から各施設に対しては、「保育所での会話集」に関する情報提供や、国際センター内の通訳サポート電話の紹介などを行ってきた。

市内の施設数も増加を続けているので、あらためて「保育所での会話集」に関する情報提供を行うなど、外国籍の子どもや保護者が、安心して保育施設を利用することができるように、継続的に取り組んでまいりたい。

## 保育施設の老朽化について

◎本市内には設置から40年余、最後の改修から30年余といった、長きに渡り仙台市の子ども達の育成、子育て環境の充実に寄与されてこられた団体も少なくない。既存の保育施設の老朽化は顕著であり、改修が必要な施設もこれから増えていく一方である。

もし待機児童解消の施策が順調に進んでも、既設の保育施設が改修や新築工事が出来ず、お手上げ状態で廃業に追い込まれたら、保育の受け皿の整備が進まず、待機児童問題は一向に解決できない。このような施設の老朽化の問題に対し、どのように考えているのか伺う。

そういった団体の経営の実態を見ると、大改修や新設工事ができるような体力はない。

待機児童ゼロを目指す本市として、老朽化に苦慮している団体に対して、補助や支援策が必要と考えるが、ご所見を伺う。

**子供未来局長**

民間保育所は、これまで児童福祉の向上と、近年の保育需要増大への対応に大きな役割を果たされてきたものと認識している。民間保育所の中には、老朽化が進んでいる施設があることは承知しており、これまでも定員増に際し、施設の改修を支援してきた例がある。

今後も、将来的な保育需要等を勘案した上で、子ども達にとってより良い保育環境を確保する観点から、方策について検討してまいりたい。

◎補助を出した例があったということだが、個々で誰が判断してどういう条件でやられたのか。公平公正ではないのではないか。制度をつくるべきではないのか。

**子供未来局長**

補助を出した例があるというのは、現在待機児童解消ということで、やはり定員増、受入増というのを市として強く進めているわけで、この中で定員増を図って老朽化の改築とともに定員増を図ったところについては、その定員増に見合う分について助成を行ったという例があるということだ。これは別に特定の施設を優遇したということではなくて、ご相談をした上で判断をして行ったということである。

◎定員増を図った事業者に対して助成しているということだが、既設のところで、定員増を図れるようなところと、土地柄できるところできないところがあると思うが、できないところに関してはどうするのか。そういう点で公平公正にやるためにも助成を考えた方がいいのではないか。

**子供未来局長**

こういった老朽化施設については定員増を図るというのが最も喫緊の課題だということで、こちらに対して補助を色々な形で行って、定員増を行っている。

定員が増やせない施設については、現在のところ直接補助を積極的に行うというところの整理は特にない。ただ、色々な形で認定こども園への移行とかそういった形で色々なところで補助等を行って支援しており、こういったことの施設の改修というのは非常に大切なことだと考えている。その時々の色々な市の方針、色々な保育施設に関する整備方針、こういったものに合致した場合には行っていくことも有り得ると思うが、現時点ではそういった整理はされていない。

## 幼児教育・保育無償化について

◎来年10月から開始される保育無料化について伺う。

保育現場では来年度の入園説明会も来年2月に迫り、無償化によって様々な変化に対応しなければならないが、いつ頃概要が正式に決まるのか。説明会前に知りたいし、保護者と共有したいというお声を頂いた。

また、無償化施策の概要は国で議論中という事もあるが、事業者は少しでも情報が欲しいと、お困りの状態であるので、現在までの中間報告など、丁寧に対応して欲しい。

現在、国によると、食材料費は主食費(ご飯など)が月3,000円、副食費(おかず)が月4,500円とされており、保育園に通う3歳～5歳児の場合は、主食費は実費で、副食費は保育料に含まれるが、無償化により副食費についても実費徴収されるという方針が出されている。

特に食物アレルギー対応食は高額であるため、実際対応経験のある保育園に伺うと、小麦粉・卵・乳製品のアレルギーに対応した副食費は約1万円かかると聞く。

無償化により様々な課題が新たに増加するのは明白であり、事前に準備や対応を検討し、本市の地域性を分析する為に、保護者や事業者のニーズをしっかり聴取しながら、足りない部分は本市独自の施策で補うなど、変化の激しい子育て環境にしっかりと対応し、未来を担う子供達を社会全体で見守れるように、当局には努めていただきたい。

**子供未来局長**

無償化に関する情報については、現在、国から示されている内容を本市のホームページに掲載し、事業者や保護者に向けて提供しているほか、事業者の皆様には、状況についてお知らせする機会を設けた。今後とも、提供できる新しい情報が入り次第、適切に発信してまいりたい。

また、無償化の実施に関しては、ご指摘の食材料費の取り扱いのほか、新たな認定の仕組みや認可外保育施設への対応など、制度の詳細について、未だ不明なところもある。

本市としては、事業者の皆様からのご意見等も伺いながら、対応を検討するとともに、必要に応じて国に働きかけてまいりたい。

今後も、幼児教育・保育の質の確保・向上に向け、鋭意取り組んでまいりたい。